

第2章 応急危険度判定調査表（木造・RC造・S造）

（RC造の判定の適用範囲は10階程度まで、または高さ30m程度まで）

（S造の判定の適用範囲は10階程度まで、大パン・立体トラス・吊り構造等の特殊構造建築物は適用外）

2-1 総論

1 全体的な記入方法について

調査表の構成は、調査とその後の集計作業のため、左側の「調査欄」と右側の「集計欄」に分かれており、調査項目はゴシック体で表記されています。

- （1）調査者は、まず左側の調査欄の該当する項目の番号に○を付けるか、あるいは下線部に該当する数字を記入します。
- （2）次に調査欄で○を付けた番号、または下線部に記入した数字を右側の集計欄に転記します。集計欄は全て数字で記入し、当てはまるものがない場合は、チェック（例✓）を記入します。迅速な集計作業のために、集計欄の記載漏れが無いようにお願いします。

2 整理番号等について

整理番号_____	調査日時__月__日午前・午後_____時	調査回数_____回目
調査者氏名（都道府県/No）_____	（_____ / _____）	
_____	（_____ / _____）	

（1）整理番号

実施本部（市町村）からの指示に従って記入してください。後から調査票と照合できるように、配布された住宅地図等にも同じ整理番号を転記してください。

（2）調査日時

調査開始時刻を記入してください。分は省略し、時間のみ記入します。

（記入例：午後3時35分に調査開始 → 午後3時）

（3）調査回数

初回調査時は空欄のままとし、2回目以降（再調査）の場合は、回数を記入します。

なお、再調査で前回調査の古いステッカーをはがした場合は、捨てずに持ち帰り、実施本部（市町村）担当者にお渡しください。

（4）調査者氏名

氏名、都道府県名、判定士登録番号を記入し、3人以上の場合は余白に追記してください。氏名はひらがなやイニシャル等も可ですが、判定士登録番号は省略せずに記入してください。

3 建築物概要について

(1) 木造

建築物概要	
1 建築物名称 _____	1.1 建築物番号 _____
2 建築物所在地 _____	2.1 住宅地図整理番号 _____
3 建築物用途 1. 戸建て専用住宅 2. 長屋住宅 3. 共同住宅 4. 併用住宅 5. 店舗 6. 事務所 7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 11. 工場 12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊戯場等 16. その他 ()	
4 構造形式 1. 在来軸組構法 2. 枠組(壁)工法(クバ付) 3. プレファブ 4. その他 ()	
5 階数 1. 平屋 2. 2階建て 3. その他 ()	
6 建築物規模 1階寸法 約ア _____m×イ _____m	

(2) RC造

建築物概要	
1 建築物名称 _____	1.1 建築物番号 _____
2 建築物所在地 _____	2.1 住宅地図整理番号 _____
3 建築物用途 1. 戸建て専用住宅 2. 長屋住宅 3. 共同住宅 4. 併用住宅 5. 店舗 6. 事務所 7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 11. 工場 12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊戯場等 16. その他 ()	
4 構造種別 1. 鉄筋コンクリート造 2. プレキャストコンクリート造 3. ブロック造 4. 鉄骨鉄筋コンクリート造 5. 混合構造 () と ()	
5 階数 地上 _____階 地下 _____階	
6 建築物規模 1階寸法 約ア _____m×イ _____m	

(3) S造

建築物概要	
1 建築物名称 _____	1.1 建築物番号 _____
2 建築物所在地 _____	2.1 住宅地図整理番号 _____
3 建築物用途 1. 戸建て専用住宅 2. 長屋住宅 3. 共同住宅 4. 併用住宅 5. 店舗 6. 事務所 7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 11. 工場 12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊戯場等 16. その他 ()	
4 構造形式 1. ラーメン構造 2. ブレース構造 3. プレファブ 4. その他 ()	
5 階数 地上 _____階 地下 _____階	
6 建築物規模 1階寸法 約ア _____m×イ _____m	

「1 建築物名称」

住宅地図に記載された建築物名称を転記します。個人住宅の場合は、地図に記載された所有者名となります。同一敷地に複数の建築物がある場合は、それぞれ別の整理番号を付けて複数の調査表を作成します。各建築物の名称は「～の住宅」、「～の倉庫」等区別できるようにしてください。

「1.1 建築物番号」

あらかじめ建築物番号が定められている場合はその番号を記入します。そのほかの場合は、住宅地図に記載された建築物番号(建築物の輪郭付近の番号)を記入してください。

「2 建築物所在地」

市町村名は省略し、字名と地番を記入します。(記入例 東山町 15)

「2.1 住宅地図整理番号」

住宅地図等の番号を転記してください。

「3 建築物用途」

下記の表を参考にして該当項目に○をつけ、どれにも該当しない場合は、「16. その他」として () に記入してください。複合用途の場合は、主たる用途で記入してください。

凡 例	建築物用途
店 舗	飲食店、スーパーマーケット、デパート等
体育館	学校の体育館、スケート場、屋内プール等
劇場、遊戯場等	パチンコ店、映画館、ボーリング場、公会堂等

「13. 学校」は、教室の集合体を典型として判断し、予備校や塾等は実態に応じて「6. 事務所」と判断すべきものもあります。幼稚園は「10. 保育所」としてください。

「4 構造形式」

主たる構造形式を判断して記入します。木造で構法が特定できない場合は「1. 在来構法」としてください。梁間方向・桁行き方向で異なる場合は、被害が大きい方向の形式を優先させてください。倒壊等により判断できない場合は記入しなくても結構です。

混構造等の場合は、例えば「(木造との混構造)」のように記入してください。

「5 階数」

建築物の被災前の階数を記入します。倒壊等のために判別できない場合や、地下の階数が不明な場合等は可能な範囲で推定し、集計欄の数字には「3?」のようにクエスチョンマークを付けて記入してください。

「6 建築物規模」

おおよその1階の平面寸法について、アに間口方向、イに奥行き方向を記入します。平面形状が円形や不整形の場合は、外接する四角形を想定して、その寸法を記入してください。この寸法は、後日住宅地図上で対象建築物を特定するために必要なものです。

なお、原形を留めないほど破壊が激しい場合は、記入しなくても結構です。その場合、集計欄には「×」と記入してください。

4 調査範囲について

調査	調査方法：(1. 外観調査のみ実施	2. 内観調査も併せて実施)
----	-------------------	----------------

応急危険度判定は、原則外観目視で行います。内観調査は、実施本部（市町村）から指示があった場合のみ実施します。その場合は所有者等の承諾を得てください。また、所有者等から内部の被害状況を聞き取れる場合は、その内容を内観調査としても結構です。

参 考	外観調査結果による、内観調査の実施基準（内観調査の実施指示があった場合）
-----	--------------------------------------

外観調査：Aランク（1. 調査済み）	→	内観調査を実施
外観調査：Bランク（2. 要注意）	→	必要に応じて内観調査を実施
外観調査：Cランク（3. 危険）	→	内観調査を行う必要はなし

内観調査は、特定の建築物を指定して実施する場合があります。また、実施指示があっても、実施できなかった場合は、コメント欄に「外観調査のみ実施」と記入します。

5 総合判定について

(1) 総合判定の方法

総合判定(調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済(緑)	2. 要注意(黄)	3. 危険(赤)
-----------	-----------	----------

調査1で一目して危険と判定された場合は「3. 危険(赤)」とし、それ以外の場合は「調査2 隣接建築物・周辺地盤及び構造躯体に関する危険度」と「調査3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度」の結果のうち、危険度の大きい方が総合判定の結果となります。

参考 調査 2 と調査 3 の危険度の組み合わせによる総合判定

調査 2 の結果	調査 3 の結果	総合判定
A ランク (調査済)	A ランク (調査済)	1. 調査済 (緑)
A ランク (調査済)	B ランク (要注意)	2. 要注意 (黄)
B ランク (要注意)	A ランク (調査済)	
	B ランク (要注意)	
A ランク (調査済)	C ランク (危険)	3. 危険 (赤)
B ランク (要注意)	C ランク (危険)	
C ランク (危険)	A ランク (調査済)	
	B ランク (要注意)	
	C ランク (危険)	

(2) コメント欄の記入方法

コメント(構造躯体が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

コメント欄には、建築物の構造躯体が危険なのか、あるいは落下物の危険があるのか等について、一般の人が読んだ時に理解できるように、具体的に記入します。建築の専門用語や難しい漢字は使わず、できるだけわかりやすい言葉で記入してください。

なお、コメント欄の内容は、判定ステッカーの注記欄にも同じ内容を記入してください。

記入例

- ・ご自宅に被害はありませんが、隣の建物が倒れ込んでくる危険があります。
- ・よう壁が崩壊し、建築物が倒壊するおそれがあり危険です。
- ・1階の柱が大きな被害を受けて傾き、倒壊の可能性があります、大変危険です。
- ・基礎の破壊により、建築物全体が沈下していますので、要注意です。
- ・ブロック塀転倒の危険があります。立入禁止にして、絶対に近付かないでください。
- ・構造躯体である1階の柱が大きな損傷を受けており危険です。
- ・屋外看板の落下の危険があるため、看板の下には立ち入らないでください。

安全上特に注意が必要なこと(立入禁止箇所やブロック塀転倒の危険等)は、必ずステッカーに記入してください。また、建築物の所有者等がいる場合は、直接説明して注意を促し、必要があれば避難を勧めてください。そして、その旨を実施本部(市町村)に報告してください。

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

木

木造

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査回数 _____ 回目
 調査者氏名 (都道府県/No) _____ (_____ / _____)
 _____ (_____ / _____)

整理番号

建築物概要

- 1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____
- 2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____
- 3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 (_____)
- 4 構造形式 1.在来(軸組)構法 2.枠組(壁)工法(ツブバイフォー) 3.プレファブ 4.その他 (_____)
- 5 階数 1.平屋 2.2階建て 3.その他 (_____)
- 6 建築物規模 1階寸法 約ア _____ m×イ _____ m

建築物番号

住宅地図整理番号

3

4

5 階

ア m

イ m

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

- 1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

調査方法

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 (_____)

1

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり
②構造躯体の不同沈下	1.無し又は軽微	2.著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3.小屋組の破壊、床全体の沈下
③基礎の被害	1.無被害	2.部分的	3.著しい(破壊あり)
④建築物の1階の傾斜	1.1/60以下	2.1/60～1/20	3.1/20超
⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	2.大きな亀裂、剝落	3.落下の危険有り
⑥腐食・蟻害の有無	1.ほとんど無し	2.一部の断面欠損	3.著しい断面欠損
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合(要内観調査)	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

①

②

③

④

⑤

⑥

判定

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①瓦	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
③外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剝離
④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑦その他 (_____)	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

判定

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

総合判定

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

記入例

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

木

整理番号 7-12 調査日時 1月25日 午前・午後 3 時 調査回数 回目
 調査者氏名 (都道府県/No) 川端 太郎 (愛知県/7A-803)
岡田 一郎 (愛知県/9E-799)

整理番号
7-12

建築物概要

- 1 建築物名称 田中 二郎 1.1 建築物番号 15
 2 建築物所在地 東山田 15 2.1 住宅地図整理番号 20
 3 建築物用途 戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 ()
 4 構造形式 在来軸組構造 2.枠組(壁)工法(ツーバイフォー) 3.プレファブ 4.その他 ()
 5 階数 1.平屋 2階建て 3.その他 ()
 6 建築物規模 1階寸法 約 8 m × 9 m

建築物番号
15
 住宅地図整理番号
20
 3 1
 4 1
 5 2 階
 ア 8 m
 イ 9 m

木造

調査 調査方法: 外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 ()

調査方法
1
 1 ✓

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	<input checked="" type="checkbox"/> 2.不明確	3.危険あり
②構造躯体の不同沈下	<input checked="" type="checkbox"/> 1.無し又は軽微	2.著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3.小屋組の破壊、床全体の沈下
③基礎の被害	1.無被害	<input checked="" type="checkbox"/> 2.部分的	3.著しい(破壊あり)
④建築物の1階の傾斜	1.1/60以下	2.1/60~1/20	<input checked="" type="checkbox"/> 3.1/20超
⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	<input checked="" type="checkbox"/> 2.大きな亀裂、剥落	3.落下の危険有り
⑥腐食・蟻害の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 1.ほとんど無し	2.一部の断面欠損	3.著しい断面欠損
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合(要内観調査)	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 3.危険 Cランクが1以上ある場合

① 2
 ② 1
 ③ 2
 ④ 3
 ⑤ 2
 ⑥ 1
 判定 3

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①瓦	1.ほとんど無被害	<input checked="" type="checkbox"/> 2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	<input checked="" type="checkbox"/> 2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
③外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離
④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	<input checked="" type="checkbox"/> 3.顕著な目地ずれ、板破壊
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑦その他 (<u>ブロック塀</u>)	1.安全	2.要注意	<input checked="" type="checkbox"/> 3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 3.危険 Cランクが1以上ある場合

① 2
 ② 2
 ③ ✓
 ④ 3
 ⑤ ✓
 ⑥ ✓
 ⑦ 3
 判定 3

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

総合判定
3

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

建築物が傾斜しており倒壊の危険があります。
 ブロック塀が傾斜しており危険です。

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

RC

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査回数 _____ 回目
 調査者氏名(都道府県/No) _____ (_____ / _____)

整理番号

建築物概要

- 1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____
 2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____
 3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他(_____)
 4 構造種別 1.鉄筋コンクリート造 2.プレキャストコンクリート造 3.ブロック造
 4.鉄骨鉄筋コンクリート造 5.混合構造(_____)と(_____)
 5 階数 地上 _____ 階 地下 _____ 階
 6 建築物規模 1階寸法 約^ア _____ m×^イ _____ m

建築物番号

住宅地図整理番号

3
 4
 地上 _____ 階
 地下 _____ 階
 ア _____ m
 イ _____ m

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

- 1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

調査方法

1. 建築物全体又は一部の崩壊・落階	2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他(_____)

1

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
判定(1) ① 損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. あり	<input type="text"/>
判定 ② 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険 ③ 地盤破壊による建築物全体の沈下 ④ 不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 危険なし	2. 不明確	3. 危険あり
	1. 0.2m 以下	2. 0.2m～1.0m	3. 1.0m 超
	1. 1/60 以下	2. 1/60～1/30	3. 1/30 超
	柱の被害[下記⑤⑥の調査階(被害最大の階) _____ 階](壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる)		
(2) ⑤ 損傷度Ⅴの柱本数/調査柱本数	損傷度Ⅴの柱総数 _____ 本 調査柱 _____ 本 (調査率 _____ %)		
	1. 1%以下	2. 1%～10%	3. 10%超
判定(2) ⑥ 損傷度Ⅳの柱本数/調査柱本数	損傷度Ⅳの柱総数 _____ 本 調査柱 _____ 本 (調査率 _____ %)		
	1. 10%以下	2. 10%～20%	3. 20%超
危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1. 調査済み 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1の場合	3. 危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上

判定(1)

①

②

③

④

柱の被害最大の階

⑤

⑥

判定(2)

判定

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①窓枠・窓ガラス	1. ほとんど無被害	2. 歪み、ひび割れ	3. 落下の危険有り
②外装材(モルタル・タイル・石貼り等)	1. ほとんど無被害	2. 部分的なひび割れ、隙間	3. 顕著なひび割れ、剥離
③外装材(ALC板・PC板・金属・ブロック等)	1. 目地の亀裂程度	2. 板に隙間が見られる	3. 顕著な目地ずれ、板破壊
④看板・機器類	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜	3. 落下の危険有り
⑤屋外階段	1. 傾斜無し	2. わずかな傾斜	3. 明瞭な傾斜
⑥その他(_____)	1. 安全	2. 要注意	3. 危険
危険度の判定	1. 調査済み 全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合

①

②

③

④

⑤

⑥

判定

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済(緑) 2. 要注意(黄) 3. 危険(赤)

総合判定

コメント(構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

RC造

記入例

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

RC

整理番号 18R-③-10 調査日時 1月21日午前(午後) 3時 調査回数 回目
 調査者氏名(都道府県/No) 白井 一夫 (神奈川県/95-1351)
 上園 一郎 (神奈川県/97-1013)

整理番号
18R-③-10

建築物概要

- 1 建築物名称 桜ヶ丘ビル 1.1 建築物番号 ③-10
 2 建築物所在地 桜ヶ丘 6-5-20 2.1 住宅地図整理番号 18R
 3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 ③共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他()
 4 構造種別 ①鉄筋コンクリート造 2.プレキャストコンクリート造 3.ブロック造
 4.鉄骨鉄筋コンクリート造 5.混合構造()と()
 5 階数 地上 5階 地下 1階
 6 建築物規模 1階寸法 約 30 m×イ 20 m

建築物番号
③-10
住宅地図整理番号
18R

3 3
4 1
地上 5階
地下 1階
ア 30 m
イ 20 m

調査 調査方法: ①外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他()

調査方法
1

1 ✓

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
判定(1) ① ①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1.無し	②あり	
判定 ② 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険 ③ 地盤破壊による建築物全体の沈下 ④ 不同沈下による建築物全体の傾斜	① 危険無し	2.不明確	3.危険あり
	① 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
	① 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
	柱の被害 [下記⑤⑥の調査階(被害最大の階) / 階] (壁構造の場合は柱を壁の長さを読みかえる)		
判定(2) ⑤ ⑤損傷度Ⅴの柱本数/調査柱本数	損傷度Ⅴの柱総数 0本 調査柱 16本 (調査率 65%)		
	① 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超
⑥ ⑥損傷度Ⅳの柱本数/調査柱本数	損傷度Ⅳの柱総数 2本 調査柱 16本 (調査率 65%)		
	1. 10%以下	② 10%~20%	3. 20%超
判定(2)	1.調査済 全部Aランクの場合	②要注意 Bランクが1の場合	3.危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上
危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1.調査済み (要内観調査)	②要注意	3.危険

判定(1)

① 2

② 1

③ 1

④ 1

柱の被害最大の階

1

⑤ 1

⑥ 2

判定(2)

2

判定

2

RC造

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	②歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
②外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	②部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剝離
③外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
④看板・機器類	①傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑤屋外階段	①傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑥その他()	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合	②要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

① 2

② 2

③ ✓

④ 1

⑤ 1

⑥ ✓

判定

2

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済(緑) ② 要注意(黄) 3. 危険(赤)

総合判定
2

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

構造躯体の1階の柱が損傷を受けており要注意です。
窓ガラス、外壁にひび割れがあり、落下危険物も要注意です。

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

S

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査回数 _____ 回目
 調査者氏名（都道府県/No） _____ (_____ / _____)
 _____ (_____ / _____)

整理番号

建築物概要

- 1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____
 2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____
 3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 (_____)
 4 構造形式 1.ラーメン構造 2.ブレース構造 3.プレファブ 4.その他 (_____)
 5 階数 地上 _____ 階 地下 _____ 階
 6 建築物規模 1階寸法 約ア _____ m × イ _____ m

建築物番号

住宅地図整理番号

3

4

地上 _____ 階

地下 _____ 階

ア _____ m

イ _____ m

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 (_____)

調査方法

1

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり
②不同沈下による建築物全体の傾斜	1.1/300以下	2.1/300～1/100	3.1/100超
③建築物全体又は一部の傾斜			
傾斜を生じた階の上の階数が1階以下の場合	1.1/100以下	2.1/100～1/30	3.1/30超
傾斜を生じた階の上の階数が2階以上の場合	1.1/200以下	2.1/200～1/50	3.1/50超
④部材の座屈の有無	1.無し	2.局部座屈あり	3.全体座屈あるいは著しい局部座屈
⑤筋違の破断率	1.20%以下	2.20%～50%	3.50%超
⑥柱梁接合部及び継手の破壊	1.無し	2.一部破断あるいは亀裂	3.20%以上の破断
⑦柱脚の破損	1.無し	2.部分的	3.著しい
⑧腐食の有無	1.ほとんど無し	2.各所に著しい錆	3.孔所が各所に見られる
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合 (要内観調査)	2.要注意 Bランクが3以内の場合	3.危険 Cランクが1以上又はBランクが 4以上

①

②

③

被害最大の階

④

⑤

⑥

⑦

⑧

判定

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①屋根材	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
③外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剝離
④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑦その他 (_____)	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

判定

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

総合判定

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

S
造

記入例

鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

S

整理番号 A-123 調査日時 1月19日 午前・ 午後 2時 調査回数 回目
 調査者氏名 (都道府県/No) 相田 一夫 (千葉県/5678)
西山 一郎 (千葉県/5779)

整理番号
A-123

建築物概要

1. 建築物名称 緑ヶ丘セル 1.1 建築物番号 591-1
 2. 建築物所在地 緑ヶ丘 1-2-1 2.1 住宅地図整理番号 18
 3. 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 ()
 4. 構造形式 1.ラーメン構造 2.ブレース構造 3.プレファブ 4.その他 ()
 5. 階数 地上 5 階 地下 0 階
 6. 建築物規模 1階寸法 約 10 m×6 m

建築物番号
591-1
住宅地図整理番号
18
3 4
4 1
地上 5 階
地下 0 階
ア 10 m
イ 6 m

調査 調査方法: 1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 ()

調査方法
1

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	<input checked="" type="radio"/> 1.危険無し	2.不明確	3.危険あり	
②不同沈下による建築物全体の傾斜	<input checked="" type="radio"/> 1.1/300以下	2.1/300~1/100	3.1/100超	
③建築物全体又は一部の傾斜	傾斜を生じた階の上の階数が1階以下の場合	1.1/100以下	2.1/100~1/30	3.1/30超
	傾斜を生じた階の上の階数が2階以上の場合	1.1/200以下	2.1/200~1/50	<input checked="" type="radio"/> 3.1/50超
④部材の座屈の有無	1.無し	<input checked="" type="radio"/> 2.局部座屈あり	3.全体座屈あるいは著しい局部座屈	
⑤筋違の破断率	<input checked="" type="radio"/> 1.20%以下	2.20%~50%	3.50%超	
⑥柱梁接合部及び継手の破壊	1.無し	<input checked="" type="radio"/> 2.一部破断あるいは亀裂	3.20%以上の破断	
⑦柱脚の破損	1.無し	<input checked="" type="radio"/> 2.部分的	3.著しい	
⑧腐食の有無	<input checked="" type="radio"/> 1.ほとんど無し	2.各所に著しい錆	3.孔食が各所に見られる	
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合 (要内観調査)	2.要注意 Bランクが3以内の場合	<input checked="" type="radio"/> 3.危険 Cランクが1以上又はBランクが4以上	

1

① 1

② 1

③ 3

被害最大の階

1 階

④ 2

⑤ 1

⑥ 2

⑦ 2

⑧ 1

判定

3

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①屋根材	<input checked="" type="radio"/> 1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	<input checked="" type="radio"/> 2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
③外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離
④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	<input checked="" type="radio"/> 2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	<input checked="" type="radio"/> 2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑥屋外階段	1.傾斜無し	<input checked="" type="radio"/> 2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑦その他 ()	1.安全	<input checked="" type="radio"/> 2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合	<input checked="" type="radio"/> 2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

① 1

② 2

③

④ 2

⑤ 2

⑥ 2

⑦ 2

判定

2

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

総合判定

3

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

建物全体の傾斜が著しいため危険です。

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

地盤等調査表

整理番号 _____

※ 本調査表は、＜建築物の応危険度判定調査＞において次のいずれかに該当する場合のみ使用します。
 ○「1-4.その他」において「地盤の被害により一見して危険と判断される場合」に該当する場合
 ○「2-①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険」において「2.不明確」又は「3.危険あり」に該当する場合




1 擁壁の状況

0. 擁壁無し 1. 練積擁壁 2. コンクリート擁壁
 ア 擁壁の高さ _____ m イ 建物との距離 _____ m

ア	_____ m
イ	_____ m

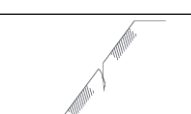
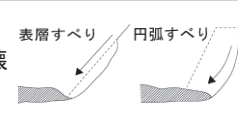
	被害無し・小被害	中・大被害	
①クラック幅 	1. 2mm未満	2. 2mm以上	①
②不同沈下 	1. 無し又は軽微	2. 著しい沈下・全体の沈下	②
③傾斜・倒壊 	1. 無し又は軽微	2. 全面地盤に対し垂直以上の前傾・倒壊	③
④練積擁壁の崩壊・崩落 	1. 無し又は軽微なずれ	2. 部分崩壊又は全崩壊	④

2 宅盤の状況

	被害無し・小被害	中・大被害	
①クラック幅 	1. 3cm以下、かつ単数	2. 3cm以上又は複数	①
②沈下 	1. 20cm未満、かつ面積の10%未満	2. 20cm以上、又は面積の10%以上	②
③隆起 	1. 10cm未満、かつ面積の10%未満	2. 10cm以上、又は面積の10%以上	③

3 法面の状況

0. 法面無し 1. 法面有り

	被害無し・小被害	中・大被害	
①クラック幅 	1. 3cm以下、かつ単数	2. 3cm以上又は複数	①
②滑落・崩壊 	1. 部分的な滑り、小崩壊	2. 表層の滑り、又は中部までの崩壊、全面的な滑り崩壊	②

4 コメント

地盤等の状況について、特記すべき点があれば記入する

※擁壁、法面がそれぞれ複数ある場合は、もっとも被害の大きいものについて記載してください。

地盤等調査表

整理番号 **7-20**

※ 本調査表は、＜建築物の応急危険度判定調査＞において次のいずれかに該当する場合のみ使用します。
 ○「1-4.その他」において「地盤の被害により一見して危険と判断される場合」に該当する場合
 ○「2-①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険」において「2.不明確」又は「3.危険あり」に該当する場合

1 擁壁の状況

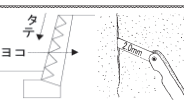



0. 擁壁無し

1. 練積擁壁

2. コンクリート擁壁


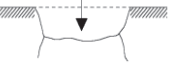

ア 擁壁の高さ **2.0** m

イ 建物との距離 **3.5** m

	被害無し・小被害	中・大被害	
①クラック幅 	1. 2mm未満	2. 2mm以上	① 2
②不同沈下 	1. 無し又は軽微	2. 著しい沈下・全体の沈下	② 1
③傾斜・倒壊 	1. 無し又は軽微	2. 全面地盤に対し垂直以上の前傾・倒壊	③ 2
④練積擁壁の崩壊・崩落 	1. 無し又は軽微なずれ	2. 部分崩壊又は全崩壊	④ 2

1
ア **2.0** m
イ **3.5** m


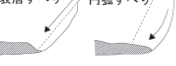
2 宅盤の状況

	被害無し・小被害	中・大被害	
①クラック幅 	1. 3cm以下、かつ単数	2. 3cm以上又は複数	① 1
②沈下 	1. 20cm未満、かつ面積の10%未満	2. 20cm以上、又は面積の10%以上	② 2
③隆起 	1. 10cm未満、かつ面積の10%未満	2. 10cm以上、又は面積の10%以上	③ 2

3 法面の状況

0. 法面無し

1. 法面有り

	被害無し・小被害	中・大被害	
①クラック幅 	1. 3cm以下、かつ単数	2. 3cm以上又は複数	① 2
②滑落・崩壊 	1. 部分的な滑り、小崩壊	2. 表層の滑り、又は中部までの崩壊、全般的な滑り崩壊	② 1

4 コメント

地盤等の状況について、特記すべき点があれば記入する

隣接する宅地のよう壁が傾斜しており、崩壊の危険があります。

※擁壁、法面がそれぞれ複数ある場合は、もっとも被害の大きいものについて記載してください。

各項目の調査結果を集計するため、この欄に調査結果の○印を付けた番号を記入する

整理番号は、応急危険度判定の調査表と同じ整理番号を記入する

擁壁が有る場合は、擁壁の種類に○を付ける

擁壁の高さ(最高部)と建物との距離(最近部)を記入(P37 参考図参照)

軽微とは、擁壁の天端が緩く波打ち、小さなひび割れが生じている程度

①～④について、最も被害の大きい箇所を記入する

①～③について、最も被害の大きい箇所を記入する

法面の有無を記入

①～②について記入する

1～3の危険情報を記入し、他にも特記すべき点があれば記入する

判定調査表

調査欄

集計欄

木造建築物の応急危険度判定調査表

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査回数 _____ 回目
 調査者氏名（都道府県/No） _____ (_____ / _____)

建築物概要

- 1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____
 2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____
 3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 (_____)

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

- 1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 (_____)

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
① 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険あり	1
② 構造躯体の不同沈下	1. 無し又は軽微	2. 著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3. 土壌の破壊、床全体の沈下	3
③ 基礎の被害	1. 無被害	2. 部分的	3. 著しい(破壊あり)	2
④ 建築物の1階の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60～1/20	3. 1/20超	2
⑤ 壁の被害	1. 軽微なひび割れ	2. 大きな亀裂、剥落	3. 落下の危険有り	1
⑥ 腐食・蟻害の有無	1. ほとんど無し	2. 一部の断面欠損	3. 著しい断面欠損	1

集計欄は数字で記入

木

整理番号

建築物番号

住宅地図整理番号

調査方法

調査表の記入の流れ

① 調査欄（左側）の記入

該当の番号に○をつける
(または数字を記入)

② 集計欄（右側）に転記

調査欄を集計欄に転記する
(該当無し→レ印を記入)

③ 総合判定

危険 **要注意** **調査済**

3段階で判定する

④ コメント欄の記入

判定結果のポイントを
わかりやすく簡潔に記入する

(調査表の記入終了)

⑤ 市町村で全体集計

※集計作業には「集計欄」を使用するため、記入漏れのないようにお願いします

調査方法

調査 調査方法：①外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

- 原則、全ての調査対象建築物を
目視による外観調査で判定する
(市町村から指示があった場合のみ内観調査を行う)

【市町村から内観調査の実施指示があった場合】

- ・所有者等に内部の被害状況を聞き取れる場合は、それを内観調査としてもよい
- ・実施が難しい場合は、無理して行う必要はない
→コメント欄に「外観調査のみ実施」と記入する

木造の適用範囲

地震被害を受けた木造の建築物

木造のポイント

- 応急危険度判定の対象となる建築物は、「木造」が圧倒的に多い。
→「木造」の調査表の記入方法を理解することが重要。
- 本日の講義においても、「木造」調査表をベースに解説する。

RC造の適用範囲

- 1)地震被害を受けた
鉄筋コンクリート造のラーメン構造
または壁式構造の建築物
- 2)建築物の規模
10階建てまたは高さ30m程度まで

【高層建築物の応急危険度判定】

- 柱が高軸力となる可能性
- 被害を受けた場合の社会的影響の大きさ
- 幅高さ比が大きく、転倒モーメントによる柱軸力の増大 等

→特に慎重に判定する必要があり、構造設計の専門家が判定することが望ましい

RC造の適用範囲

- 3)鉄筋コンクリート造以外の
コンクリート系建築物も適用となる

【コンクリート系建築物の応急危険度判定】

- 鉄骨鉄筋コンクリート造
- プレキャスト鉄筋コンクリート造
- 補強コンクリートブロック造
- プレストレストコンクリート造 等

→コンクリート及び各構造の特徴を考慮し、柔軟な対応が必要となるため、コンクリートの専門知識を有する判定士が判定することが望ましい。

RC造のポイント

RC造の判定

→ 主に柱の被害を調査する

●建築物全体の被害状況を調査し、

→ 特に短柱やスパンの飛んだ箇所の柱の被害に着目する

●【柱被害 < 梁被害】の場合は、

→ 梁の損傷度を接する柱の損傷度に読みかえて判定する

鉄骨造（S造）の適用範囲

1) 地震被害を受けた鉄骨造建築物

●学校の体育館や工場等を想定

●混構造建築物の鉄骨部分にも適用

2) 規模は10階建て程度まで

3) 大スパン構造、立体トラス構造、吊り構造等の特殊構造建築物は対象外

鉄骨造（S造）のポイント

【鉄骨造の特徴】

- 自由な構造計画が可能
→ 判定で着目すべき重要な構造要素の見極めが難しい
- 内外装材で構造要素(鉄骨)が隠れる
→ 判定を行う際に、構造部材の損傷状況を直接観察することが難しい



目視可能な内外装材の損傷状況をよく観察し、
構造躯体の損傷状況を推定することが必要